

狛江市会計年度任用職員募集要項

狛江市では、令和6年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

- 1 職 種 生活保護業務における被保護者健康管理支援員
- 2 職務内容
 - ・健康状態や療養状況に課題のある生活保護受給者について、ケースワーカーや関係機関と連携し、訪問等により適切な助言、指導及び支援を行います。
 - ・生活保護受給者に対し、「特定健診」の受診勧奨を行います。
 - ・生活保護受給者に対し、糖尿病を始めとする生活習慣病の重症化予防に取り組みます。
- 3 募集人員 1名
- 4 受験資格 保健師、看護師等の資格を有する者、又は保健師、看護師に準ずる業務の経験や知識を有する者

5 勤務日数、勤務時間及び報酬

勤務日数・勤務時間	報酬等
週3日以内 (土・日曜日及び祝日を除く) 午前8時30分～午後5時 休憩1時間	月額160,020円 ※週3日勤務の場合 (在職年数に応じて昇給あり)

※勤務日数は相談可能

- 6 勤務場所 狛江市和泉本町一丁目1番5号 狛江市役所内福祉相談課
- 7 勤務条件等
 - (1) 身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
 - (2) 任用期間 令和6年12月16日から令和7年3月31日まで
(採用日応相談・再度の任用の可能性あり)
 - (3) 休暇制度 年次有給休暇(年間勤務日数に応じて算定)等
 - (4) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

- (5) 賞 与 支給要件を満たした場合、期末手当を支給
(6) そ の 他 災害補償、研修、健康診断等の制度あり
- 8 服 務 規 程 等 信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務、職務に専念する義務等、
地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。
- 9 申 込 方 法
- (1) 受 付 期 間 令和6年11月1日（金）から11月20日（水）まで
午前8時30分から午後5時まで ※土・日曜日及び祝日を除く
- (2) 申 込 方 法 期間内必着で郵送（特定記録で郵送してください）、又は市役所
福祉総合相談窓口へ直接持参してください。
〈あて先〉 〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5
狛江市役所福祉相談課生活支援係 金谷宛
- 10 提 出 書 類
- (1) 市販の履歴書に写真（提出日の3か月以内に撮影されたもの）を添付したもの
(2) 職務経歴書
(3) 資格証（写し）等
- 11 選 考 応募者全員に対し、書類選考を実施します。
合格の方には電話又は電子メールで試験の日時等について連絡
をいたしますので、電話番号（携帯電話等）及びメールアドレス
を必ず履歴書にご記入ください。
PC入力による作文試験（40分・400字程度）及び30分程度の面
接試験を行います。（11月下旬予定）
※時間及び場所は別途御連絡します。
- 12 合 格 発 表 選考終了後、可否に関わらず通知します。
- 13 そ の 他
- (1) 履歴書の記載事項に不備があるときは、お返しすることがあります。このために
生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、注意してください。
(2) 申し込みによる提出書類は、一切お返しいたしません。

(3) 申込用紙に記載の個人情報は、本募集に関する事務以外には使用しません。

[問い合わせ]

福祉保健部福祉相談課生活支援係

担当：金谷

電話 03-3430-1111(内線) 2928